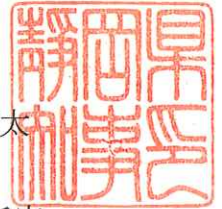


環 自 第 205 号
令和 5 年 6 月 2 日

静岡県環境審議会
会長 藤川 格司 様

静岡県知事 川勝 平太



鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区及び狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定
並びに猟区の維持管理に関する事務の委託について（諮問）

鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区及び狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定並びに猟区
の維持管理に関する事務の委託について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に
関する法律第 29 条第 4 項（特別保護地区の指定）、第 28 条 9 項（鳥獣保護区の変更）
及び第 12 条第 6 項（狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定）において準用する第 4 条第 4 項
の規定並びに第 73 条第 2 項（猟区の管理）において準用する同条第 1 項の規定に基
づき、別記のとおり諮問します。